

議 案 提 出 書

件 名 義務教育費国庫負担制度の堅持及び複式学級の学級
定員の引下げを求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第1
項の規定により提出します。

令和5年6月22日

長野市議会議長 寺 沢 さゆり 様

提出者 長野市議会議員 金 沢 敦 志
賛成者 長野市議会議員 桜 井 篤
同 市 川 和 彦
同 西 脇 かおる
同 近 藤 満 里
同 小 泉 栄 正

義務教育費国庫負担制度の堅持及び
複式学級の学級定員の引下げを求める意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育機会の均等とその水準の維持向上を目指し、子供たちの経済的、地理的条件等にかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するために設けられた制度です。

地方財政においてもその厳しさが増している今日、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

複式学級の学級定員についても、長野県は独自に小・中学校ともに8人としておりますが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の裏づけがないため、地方の財政負担は大きくなります。

よって、国においては、義務教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、下記の事項を実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 国の責務である義務教育水準の維持向上を図り、全ての児童・生徒に対する個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 複式学級の学級定員を引き下げること。

令和5年6月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
宛

長野市議会議長 寺沢 さゆり